

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（3号機破損燃料用輸送容器の追加）に係る面談
2. 日時：令和元年11月6日（水）13時35分～14時20分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者  
原子力規制庁 原子力規制部  
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室  
知見主任安全審査官、松井安全審査官、高木技術参与  
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー  
プロジェクト計画部 担当2名

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社から、実施計画変更認可申請（3号機破損燃料用輸送容器の追加）について、資料に基づき以下の説明があった。

- 3号機構内用輸送容器構造強度評価の誤記について
  - ✓ 破損燃料用輸送容器（2体）の構造強度評価において、設計事象Ⅰ及びⅡの荷重条件の容器内圧を0.6MPa（容器内水の熱膨張による圧力上昇を考慮した容器内圧力）とすべきところ、2.0MPa（容器の最高使用圧力）と誤って記載していた。
  - ✓ 解析評価の条件には0.6MPaを使用しており、解析そのもの及び評価結果に誤りはない。
  - ✓ 既認可の3号機構内用輸送容器（7体）の構造強度評価の荷重条件にも同様の誤記があった。
  - ✓ 今後、補正申請にて記載の適正化を図る予定。

○原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認した。

6. その他

資料：

- 3号機構内用輸送容器構造強度評価の誤記について